

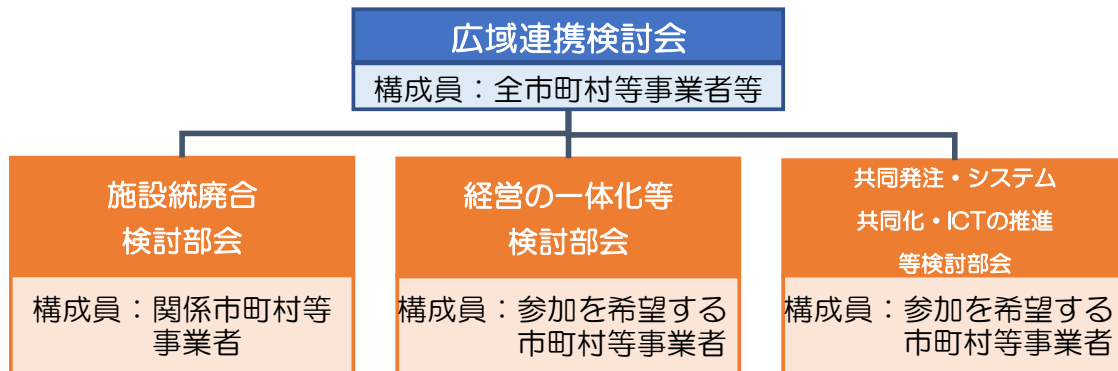
5 機能別検討部会における取組み

5 機能別検討部会における取組み

5.1 目的と位置づけ

機能別検討部会は、広域連携検討会に「施設統廃合」「経営の一体化等」「共同発注・システム共同化・ICTの推進等」といったテーマ別の議論・検討ができる体制を構築し、参加を希望する水道事業者を中心として、広域化の取組を具体化するために設置する。

なお、各部会は関係者限りで議論・検討を行うこととし、必要に応じて、一定の同意や連携の可能性等が考えられた関係事業者のみで勉強会等を開催し、より詳細な議論を進めていくものとする。



※議論の内容に応じて、関係事業者のみで開催する場合もある。

図 5.1 機能別検討部会の位置づけ

5.2 開催概要

今年度の機能別検討部会の開催内容を表 5.1 に示す。第 1 回については、当部会の目的・位置づけ等を周知するために、全水道事業者を対象に全テーマ合同開催とした。

表 5.1 機能別検討部会スケジュール

回数	開催日	部会名	内容
第 1 回	令和 4 年 7 月 22 日	全テーマ合同	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県水道事業広域連携検討会機能別検討部会について 水道広域化について
第 2 回	令和 4 年 11 月 10 日	共同発注・施設統廃合 (緊急時連絡管)	<ul style="list-style-type: none"> 水道広域化にかかる要望調査結果について 研修共同実施・機材リスト共有等の検討 施設統廃合、緊急時連絡管整備の検討
第 3 回	令和 4 年 12 月 5 日	営業業務の共同委託・経営の一体化	<ul style="list-style-type: none"> 前回機能別検討部会後のアンケート結果について 営業業務の共同委託について 経営の一体化について
第 4 回	令和 5 年 1 月 25 日	営業業務の共同委託②・緊急時連絡管②	<ul style="list-style-type: none"> 営業業務の共同委託について 民間事業者からの事例等紹介 緊急時連絡管整備等について

5.3 開催結果

今年度実施された機能別検討部会の主な意見概要等を以下に示す。

なお、当部会については、来年度以降も引き続き開催し、テーマ別の議論の深掘りを行うとともに、一定の同意や連携の可能性等が考えられる関係事業者のみでの勉強会等を実施していくことを想定する。

【第1回 令和4年7月22日】 全テーマ合同

(議題)

- ・ 宮城県水道事業広域連携検討会機能別検討部会について
- ・ 水道広域化について（水道広域化の各種手法・事例等の紹介など）

(事務局説明等概要)

- ・ 機能別検討部会の位置づけ等の説明や、水道広域化の各種手法（管理の一体化、施設の共同化、経営の一体化、事業統合等）における先進事例等を紹介。

(主な意見)

No.	水道事業者の意見概要	事務局回答等
■ 宮城県水道事業広域連携検討会機能別検討部会について		
1	来年度以降の予定は、スケジュールありきではなくて、それぞれの進捗に合わせて柔軟に対応していくという理解でよいか。	各部会の進捗によって、早まる場合も遅れる場合もある。ただし、県が策定することができると思われる水道基盤強化計画は、2年後の策定を目標としているため、取組みが具体化していけば、水道基盤強化計画に順次盛り込んでいく。
2	各検討部会は個別に並行して進めるものと認識している。しかし、どういった形の経営の一体化にするかをゴールに据えなければ、交付金を活用するイメージがしづらく、機能別検討部会が意味をなさないのではないか。まずは経営の一体化で、どういった組織を目標とするかを定めることで、その他のハード・ソフト面の検討が進めやすくなるのではないか。	<u>他県では全県一水道を掲げてから検討を進めている場合もあるが、県内事業者より、まだその段階には至っていないといった意見もあることから、まずはできることから進めていく方針である。</u>
3	機能別検討部会の構成員は、参加を希望する事業者とあるが、これでは任意参加のように感じる。例えば、共同発注を希望する事業者が宮城県で最も北	参加を希望する事業者とした理由は、 <u>同じ課題認識を持った事業者が複数あり、それらの事業者で広域連携し、課題解決ができると考えたためである。</u>

5 機能別検討部会における取組み

	<p>の栗原市と最も南の白石市であった場合、具体的な検討のイメージができない。機能別検討部会は、それぞれのテーマで深掘り検討していくという趣旨も理解できるが、やはり経営の一体化に関するゴールを設定して機能別検討部会を行うべきだと考える。</p>	<p>例えば、既に宮城県内では水質検査等で広域連携を行っている事例もあり、それらの事業者が今の枠組み以上を希望しないのであれば機能別検討部会への参加は必須ではない。</p>
4	<p>機能別検討部会は、あくまで勉強会ベースで進めていただきたい。</p>	<p><u>機能別検討部会は、勉強の場、研究の場、情報交換の場であり、取組が具体化してきた段階で機能別検討部会から切り離して進めていくことを想定する。</u></p>
<p>■ 水道広域化について</p>		
5	<p>共同発注を行うに当たって、詳細なスケジュールや関係者間の調整、事務の流れ等、具体的なイメージが分からない。まずは、そもそも共同発注をどのように進めていくのかを教えていただきたい。</p>	<p>今回は、広域化の各種事例を紹介したが、具体的な手続きの方法等については、今後先進団体と意見交換する等して研究していくことなどを考えている。</p>

【第2回 令和4年11月10日】 共同発注・施設統廃合（緊急時連絡管）

（議題）

- ・ 水道広域化にかかる要望調査結果について
- ・ 研修共同実施・資機材リスト共有等の検討
- ・ 施設統廃合、緊急時連絡管整備

（事務局説明等概要）

■ 水道広域化にかかる要望調査結果について

- ・ 県が各事業者の取り組みたいと考える広域化の取組について調査した要望調査の結果を共有するとともに、要望調査を踏まえた今後の進め方について説明。

■ 研修の共同実施、資機材リストの共有等について

- ・ 技術伝承等のために他自治体で行われている共同研修の各種事例や資機材リストの共有等による重複備蓄の最適化に関する各種事例を紹介。

■ 施設統廃合、緊急時連絡管の検討について

- ・ 施設統廃合の検討について、個別ヒアリングで前向きな意向が示された、県提示案を中心に詳細検討を実施する方針を説明。
- ・ 緊急時連絡管の検討については、バックアップ体制の強化を希望する意見が多く見られたことから、当部会で検討を希望する事業者に対して、意見交換等を行いながら概略計画の作成等の簡易検討を実施する方針を説明。

（主な意見）

No.	水道事業者の意見概要	水道事業者意見・事務局回答等
■ 研修の共同実施について		
1	他事業者向け研修を実施したことがあるが、各事業者においてどのようなニーズがあるかに関心がある。	技術的支援の研修は過去に何度か参加しているため、今後も開催されれば参加したい。特に、給水装置関係の研修があってもよいのではないかと考える。配水管のみならず、宅内回りの、より踏み込んだ内容の研修を実施してもよいのではないかと考える。 【水道事業者】
2	研修体系を決めて、各事業者から希望を募り詳細を決定するのが効果的であると感じた。	ニーズの多い項目で実施すると参加しやすいので、まずは研修ニーズに係るアンケートを実施していただきたい。 【事務局】

■ 資機材リストの共有等について	
3	<p>資機材リストの情報共有については日水協で実施済みである。日水協のリストの運用は、毎年各事業者の資機材を県支部単位で集約後、東北支部単位に集約しており、会員がいつでも確認できる。また、利用した者同士で費用負担等を調整することについてもルール化している。使用頻度の低い資機材の共同発注・共同管理ができていないことが論点なのか。</p>
	<p>日水協のリストを活用しつつ、あくまで広域化を行うにあたり、近隣事業者の全体最適で重複している備蓄の有効活用ができるのではないかという趣旨である。また、保管場所を集約することでコスト削減を図れないかという目的もある。【事務局】</p>

【第3回 令和4年12月5日】 営業業務の共同委託・経営の一体化

(議題)

- ・ 前回機能別検討部会後のアンケート結果、当部会の目的・趣旨等について
- ・ 営業業務の共同委託（※）、経営の一体化について

(※) 営業業務の共同委託に関する議論については、小規模で意見交換等を行うことによって議論を活発化することを目的に、3つのグループに分かれてブレイクアウトセッションを実施した。

(事務局説明概要)

■ 前回機能別検討部会後のアンケート結果、当部会の目的・趣旨等について

- ・ 機能別検討部会の「各テーマに対して、興味のある事業者同士で議論を行い、同じ方向性・同じ温度感を持って、今後の可能性を模索していく場」との位置づけを改めて説明。
- ・ 県としては、実現可能性や効果が高い事例やグループを提示し、検討希望のある事業者に対し、実現に向けた支援等を行う予定であるが、各事業者の主体的な参加が不可欠であり、自らの将来に向けてどのように取り組んでいきたいと考えているかなど、会議の場で積極的に発言いただき、周囲に発信していただきたいことを要請。

■ 営業業務の共同委託について

- ・ 茨城県かすみがうら市・阿見町の上下水道料金等収納業務の共同委託事例の紹介等を行い、ブレイクアウトセッションを活用して、各事業者それぞれの業務委託に対する考えや共同委託に対するメリット・デメリット等について意見交換。

■ 経営の一体化について

- ・ 他都道府県において既に実現している、様々なパターンでの経営の一体化に係る事例を紹介。

(主な意見)

No.	水道事業者の意見概要	事務局回答等
■ 営業業務の共同委託について		
1	個別に委託するより共同委託の方が効率的だと考えているが、より大きなメリットがでるような「共同業務の実施形態」の検討が先で、委託の在り方などの検討はそのあとで良いのではと考えている。このやり方では、スケールメリットなどの効果の創出が足りないため、より大きな効果が期待される「経営一体化」をまず考えるべきではないか。	シミュレーション結果を見ても経営の一体化の効果が出ることは、関係者の共通認識だと考えている。ただし、各事業者のマンパワー等、様々な事情もあるため、経営一体化と管理の一体化（ソフト連携）は並行して検討できればと考えている。

【第4回 令和5年1月25日】 営業業務の共同委託②・緊急時連絡管②

(議題)

- ・ 営業業務の共同委託について
- ・ 民間事業者からの事例等紹介
- ・ 緊急時連絡管整備等について

(事務局説明概要)

■ 営業業務の共同委託について（前回機能別検討部会後のアンケート結果の共有）

- ・ 前回機能別検討部会後のアンケート（営業業務の委託に係るメリット・デメリット等）の結果について共有を行った。コスト削減に関するメリットや技術継承について懸念するデメリット等が挙げられた一方、委託を行う場合に必要となる協議や事務手続きなど、進め方について解らない部分が多い等の意見が挙げられた。
- ・ その他、各事業者の意見等を踏まえ、検討のためのグルーピング案や今後の予定等を提示し、次回以降の進め方や方針等の共有を行った。

■ 民間事業者からの事例等紹介

- ・ 愛知県豊橋市・静岡県湖西市の料金収納業務の共同委託事例の紹介を行い、事前に収集した各事業者からの質問に対する回答やその他意見交換等を行った。

■ 緊急時連絡管整備等について

- ・ 検討に関する基本方針の振り返りや事例紹介等を行い、検討を希望する事業者における可能性のある組み合わせ案を提示した。

(主な意見)

No.	水道事業者の意見概要	事務局回答等
■ 営業業務の共同委託・民間事業者からの事例紹介について		
1	共同発注にあたり、どれぐらいの規模であれば、割高もしくは割安になるのか。更新時に委託料が高くなる可能性があるのか。	業務の重複部分を削減できれば割安になる。一方で、委託に伴い、委託先に責任者の設置が必要になるため、委託前の業務実施者が少ない場合は内製よりも割高になることがある。
2	委託により、水道事業者側のノウハウが途切れてしまう懸念への対策等があるか。	モニタリングを行い、水道事業者側も関わっていくことが重要。業務指標を定め、水道事業者側でのセルフモニタリングを行った上で、指標の維持・改善度合いにて管理することが考えられる。

■ 緊急時連絡管の整備等について	
3	<p>平面的な判断ではあるが、全量給水は難しくても、災害時の一時的な給水であれば、末端での接続による連携可能性もあると考えられる。物理的な条件も見た上で検討が進むイメージであったが、今後は全量ではなく部分給水も含めての検討になるのか、配水系統をもつてのやり取りになるのか確認したい。</p>
	<p>今回提示した案は、国の交付金の条件である相互融通を前提とした。今後は、個別意見も伺いながら一方向から給水するような案についても、内容に応じて検討対象としていきたいと考えている。この後、アンケートを実施するので、幅広く案に対するご意見をいただきたい。</p>